

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県松本文化会館 (キッセイ文化ホール)	住所	長野県松本市大字水汲69-2
		電話	0263-34-7100
		ホームページ	http://www.matsubun.jp/

2 施設の概要

設置年月	平成4年7月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	・大ホール(2000席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(9室) ・中ホール(746席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(2室) ・リハーサル室、国際会議室、会議室(4室)、レストラン 駐車場【松本市総合体育館と共用】(普通車660台、大型車30台、身障者用5台)		
利用料金	大ホール(42,500～512,500円)、中ホール(14,300～172,400円)、楽屋(800～5,900円)、リハーサル室(4,300円～18,200円) 国際会議室(23,800～78,100円)、会議室(1,500～26,200円)、その他「付属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」等		
開所日	毎週火曜日、祝日の翌日、年末年始(12月28日から1月3日まで)及び保守点検日を除いた日		
開所時間	8:30～21:30 (施設利用は9:00～21:30、施設利用の無い日は8:30～17:15)		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人 長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	(株)コンベンションリンクージ(株)ビジョナルサービスセンター共同企業体
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人 長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
207,310 千円	231,519 千円	▲ 24,209 千円	
	増減理由	事業実績等を踏まえ、管理運営費(人件費、委託費等)を精査したことによる減額	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中ホールの平均稼働率…利用日数÷開館日数×100】

(単位:%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和3年度(A)	20.9	37.0	47.9	61.6	88.7	72.0	58.0	65.9	54.6	50.0	28.6	45.9	52.6
令和2年度(B)	0.0	0.0	0.0	32.0	20.4	41.3	58.0	39.2	42.9	20.5	30.0	46.0	36.7
(A)/(B)	—	—	—	192.3	434.8	174.3	100.0	168.1	127.2	243.9	95.3	99.7	143.2
増減要因等	・令和2年度に大規模改修工事による貸館停止期間あり 令和元年9月17日～令和2年7月31日(中ホールは令和2年6月30日) ・令和2年度の施設利用可能期間は新型コロナウイルス感染症の影響により多数の利用取消が発生し、利用申込も減少していたものが令和3年度に感染状況が落ち着いたり、感染拡大防止対策の考え方等に変化があり利用申込が増加し利用取消が減少したため利用実績は増加した。												

(様式2)

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	1,902	▲ 1,194	1,207	▲ 413	5,820	▲ 98	75	5,483	4,030	837	2,399	2,551	22,599
令和2年度(B)	2,212	634	908	1,014	1,112	3,059	328	4,822	2,432	1,329	444	932	19,226
(A)/(B)	86.0	▲ 188.3	132.9	▲ 40.7	523.4	▲ 3.2	22.9	113.7	165.7	63.0	540.3	273.7	117.5
増減要因等	・新型コロナウイルス感染症による影響(利用取消によるキャンセル料還付、利用制限による利用料金減免、利用申込の減少等)が好転。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A):289日	令和3年度(A):8:30~21:30	有	大規模改修工事終了 大規模改修工事实施による
令和2年度(B):211日	令和2年度(B):8:30~21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ol style="list-style-type: none"> 1 電話予約によるチケット購入者のチケット代金振込み受領 2 エントランスホールでの季節感ある照明演出や飾り付け 3 エントランスホールのデジタルサイネージによる広報を充実 4 利用者の要望に応じた柔軟な貸館時間の運用(休館日の振替開館・午前8時前の鍵渡し・受付期間終了後の受付等) 5 毎年、館のキャッチフレーズを決めての接客対応向上の取組み(例:どんな時も心をプラスに 笑顔の輪) 6 業務繁忙時に、各課の枠組みを超えた協力体制による利用者へのサービス向上 7 荒天時の昼食場所として、飲食禁止だった場所でも一定のルールのもと、飲食可能なスペースを提供 8 駐車場管理者と情報共有により駐車場の混雑に対応 9 インターネット動画共有サービスに、芸術文化振興事業に関する動画や館の紹介動画等を制作して投稿 10 再委託先職員を含めた全職員対象の研修により、業務遂行能力を向上 11 レストラン関係者との月例ミーティング実施による、利用者サービス向上(業者撤退まで) 12 設備清掃衛生業務委託業者との月例ミーティングを実施し、連携を密にし利用者サービスを向上 13 芸術文化団体が文化振興を目的とする会議のため、会議室のみを利用する場合、施設利用料を規程額から40%割引 14 受付期間終了後の受付期間外割引(減免適用団体の利用で、条例上の減免を受けていることが条件、減免適用後の請求額の10%を割引)を継続実施 15 大ホール南側階段のカーペットを張替え快適性を向上 16 国際会議室の扉周りを修繕し、利用者の使いやすさを向上 17 防犯カメラを使用した利用者施設・設備の安全性の向上 18 全館にネットワークとWi-Fiアクセスポイントを整備し、利用者の利便性を向上 19 1階共用部のベビールームを維持し、利用者の利便性に寄与 20 会館ウェブサイトユーザビリティに配慮して可能な限り都度改良

(6) その他実施した取組内容

<ul style="list-style-type: none"> ・保守点検作業を綿密に実施、館内設備の不具合を早期に発見し修繕をすることで、施設環境を良好に保った。 ・利用者アンケート(自主事業時・通年)を積極的に実施し、施設運営の一層の改善に取り組んだ。 ・手指消毒用アルコールディスペンサーの配置をはじめとした新型コロナウイルス感染症蔓延予防、利用者への対応、関連する事務処理等に取り組んだ。 ・電力自由化を採用し管理運営に必要な経費の圧縮、燃料使用量の削減に努めた。 ・県によるESCO事業の平成25年度施行・導入により、燃料使用量・電気使用量の削減に取り組んだ。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

特に無し

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に、施設の設置目的に沿った会館運営を実施できた。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	法令を遵守し、会館受付マニュアルを基に、常に職員間で研修・検討を重ね、適切で平等な利用を確保した。	平等な利用の確保ができたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 正面玄関にデジタルサイネージを設置し、カラー表示でより分かり易く案内を行っている。 自主事業開催時に可能な限りアンケートを実施し、寄せられた利用者の声を真摯に受け止め、実施可能な事項については即時対応し、積極的にサービスの向上に取り組んだ。 催物のチケット販売について、電話による受付、振込でのチケット代金受け取りを継続した。 施設設備等の様々な診断・検査の結果を受け、利用者の安全・安心に着目した改修を行った。 ネットワークとWi-Fiアクセスポイントを利用者が利用できる全ての範囲に拡大整備した 常に閲覧者が見やすく操作しやすいかを考慮しホームページを可能な限り改良した。 新型コロナウイルスの感染拡大防止に対しては、咳エチケットや手洗いなどの予防策に関する館内掲示、消毒液、サーマルカメラの設置、換気や消毒の対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート等を通して利用者のニーズの把握に努め、利用者の声に対し迅速に対応している。 Wi-Fiアクセスポイントの利用範囲の拡大により、利用者の利便性の向上に取り組んでいる。 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心かつ安全に利用できる環境の確保に努めている。 	A
自主事業	<p>年間30事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により8事業が中止となり22事業を実施した。コロナ禍ではあったが中止件数を最小限に留め、コロナ対策を万全に行い多岐にわたる事業を積極的に実施し、芸術文化に触れる場を提供できた。</p> <p>インセンティブ事業として落語公演、クラシック演奏会など4事業を実施した。そのうち12月には、全館を使い入場無料で気軽に楽しめるクリスマスフェスティバルを初めて開催し、笑いや音楽の力で明るい希望を感じるひとときを多くの皆様に届けることができた。</p> <p>セイジ・オザワ松本フェスティバルにゆかりのある演奏家のコンサート、映画館とは一線を画す内容のキネマまつぶんシアター、まつぶん寄席、ほのぼの力作展は、当館オリジナルの企画として好評であり、今後も継続して実施していく予定。</p> <p>公共ホール音楽活性化アウトリーチフォーラム事業は県内6市村と共同で実施し、各市村の文化行政、ホール担当者との交流で情報交換等を行うことができた。</p> <p>SKジュニア合唱団の活動支援では中ホールを練習会場として提供するとともに、当館主催のクリスマスフェスティバルに出演を依頼する等、相談にのりながらコロナ禍での活動へ支援を行った。</p> <p>セイジ・オザワ 松本フェスティバル(OMF)は、新型コロナウイルス感染症の拡大により急遽ウェブ配信での開催となったが、推進スタッフとして積極的に業務に携わり、フェスティバル実施の一助を担った。開催期間中はOMF事務局(東京・松本)が中ホールホワイエに設置され、コロナ対策も行いながら円滑な運営が出来るよう協力した。</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により事業の延期や中止を余儀なくされる中、感染症対策を徹底した上で、多岐にわたる事業を積極的に実施し、幅広い層に文化芸術を届ける取組を行っている。	A
職員・管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員1名、常勤職員14名、臨時職員1名 仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。 事業団全施設共通の、一般・自主・収益の会計を連結決算するための会計システムを継続した。 	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	<ul style="list-style-type: none"> 利用料収入は、目標62,336千円のところ22,599千円の実績であり、額で39,737千円、率にして63.7ポイント目標を下回った。 全体では、一般会計は収入237,568千円に対し、支出234,595千円で、財団管理費への繰入金は2,973千円であった。 	収支のバランスの取れた館運営が行われている。	B

(様式2)

<p>総合評価</p>	<p>「人が集い、賑わいのキッセイ文化ホール」をキーワードとして、具体的には「誰もが文化芸術に参加できる機会の創造」「文化芸術を創る人材の育成、支援」「文化芸術による地域間交流・国際交流の推進」「安心・安全で人に優しい環境づくり」「効率的・効果的な施設運営」の5つを柱に第4期指定管理期間の3年目の会館運営に当たった。個別の事柄では大規模改修工事と新型コロナウイルス感染拡大防止対策に特に注力し、滞りのない会館運営を実施できた。 自主事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響により延期、中止となる状況が続いたが、ライブ配信、YouTubeチャンネルの開設など、コロナ禍に応じた事業を実施し、芸術文化に触れる機会を提供した。 新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、館内掲示、消毒液・サーマルカメラの設置等の対応を講じ、安心安全に利用ができるよう努めた。 施設管理では、施設内の巡視を徹底、故障等の早期発見、早期修繕を実施し、快適な環境を維持した。 通年「どんな時も心をプラスに笑顔の輪」のキャッチフレーズを基に利用者・申請者・鑑賞者・参加者に配慮した管理運営ができた。 セイジ・オザワ 松本フェスティバルについては、ウェブ配信での開催となったが、メイン会場として、積極的に事業実施に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、安心安全に利用いただくための取組や事業実施方法に工夫が見られた。概ね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。</p>	<p>B</p>
-------------	---	--	----------

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
<p>施設の管理運営の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入、利用率は2年連続で平年時を下回っている。また、新型コロナウイルス感染症に起因するキャンセルも前年度に引き続き発生し、100パーセント還付は利用料収入の減、利用率低下はもとより、還付事務の増にもつながっている。 ・新型コロナウイルス感染症により数々のイベントが中止となる中、公共ホールの役割として敢えて積極的に自主事業を行った。来館者には概ね好評をいただいたが、集客には苦心を重ねている。また、2階レストランの閉店は、利用者の利便性を低下させていることから、早急に後継のテナントを決定するなど、レストラン部分の運用を決める必要がある。 ・令和元年度からの大規模改修工事では主催者・出演者向け楽屋、トイレ並びに多目的トイレは未改修のままとなり、今後「LGBTQ+トイレ」の設置などを含め早期の改修が必要である他、新型コロナウイルス感染症の発生に対し「with コロナ」「after コロナ」の生活様式への対応が必要である。 ・設備機器も多数存在し、部分的な老朽化への対応には限界もあり、計画的な更新が必要であるが現下の国際社会情勢などの状況による石油、電気料、電子部品、建築関連資材等の急騰、不足は館の維持管理に大きな影響を与え始めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の新型コロナウイルス感染症対応方針に基づき、感染症対策を徹底した上で、引き続き積極的な自主事業の実施等をお願いしたい。 ・施設及び設備の劣化に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的な修繕を行っていく。 ・会館運営における修繕費の扱いについても、併せてより効率的な運用をお願いしたい。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和3年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>会館運営の柱として教育活動を積極的に展開してもらいたい。受け入れ体制を整えることはもちろん、会館の企画運営によって、キャリア教育の一環として舞台映像や照明などの仕事の実際に触れる機会を積極的に提供してほしい。</p>	<p>教育関係団体と連携した事業を積極的に展開するとともにインターンシップの受け入れや舞台裏体験、おでかけ舞台職人などキャリア教育に繋がる事業も行ってまいりたい。</p>	<p>引き続き、教育関係団体と連携した事業や、キャリア教育につながる事業の実施をお願いしたい。</p>
<p>2階席の脇階段において、やや危険に感じられる部分(段差が途中で変化することや階段が一直線になっていること)があるので、注意喚起のための注意板を付けるなど、転倒防止措置を講じてほしい。利用者が多い施設なので、常に利用者の安全対策に注意をしていただきたい。</p>	<p>大ホール2階客席の該当階段付近に注意喚起看板を設置した。</p>	<p>注意喚起看板の設置により、転倒防止措置が図られていると認められる。</p>

(様式2)

レストランは利用者にとって重要な施設と考えるので、後継者を早急に決定されたい。	県と連携しながら早急に後継者を決めていただくようお願いしてまいりたい。	キッセイ文化ホールにレストラン事業者が入っていただける方法について、指定管理者と協議しながら検討していく。
情報発信の工夫が必要である。フォロワーの獲得には継続性が重要なので、規定の範囲内で積極的に発信いただきたい。Instagramでの発信が効果的である。	SNSを活用した情報発信は、内容の工夫やそれぞれの特徴を生かした発信、継続的な発信でフォロワーの獲得に努めてまいりたい。	館の催し物について、継続的にSNS (Instagram等)での情報発信が行われている。
過怠なく管理運営がなされている。かといって、それが適正な人員配置とは限らないので、職員のワークライフバランスが保たれているのか検証されたい。	職員の勤務実態を常に把握するなど、関係法令を遵守して職員が安心して働ける職場づくりに努めてまいりたい。	引き続き、職場環境の整備の取組をお願いしたい。
県教育委員会との連携や、他の県立公共施設との連携が展開されることを期待したい。	他の県立公共施設との連携事業について、今後、検討してまいりたい。	他の県立公共施設との連携事業の計画等の検討をお願いしたい。